

平成26年度 指定管理施設の管理運営評価表

担当室 高齢・障害支援室

※市民の方に概要がわかるよう、必要に応じて、枠を広げて記載してください。

1 管理運営の状況等

(1)施設名	名張市老人福祉センター「ふれあい」
(2)指定管理者 (名称、所在地)	社会福祉法人 名張市社会福祉協議会 名張市丸之内 79番地
(3)施設の利用実績 (利用者数、事業内容等)	平成26年度 年間延べ利用者数 18,317人 開館日数 299日
(4)市支出額	指定管理料 22,555,000 円
(5)管理運営の状況	①管理施設の管理運営に関する業務 ②生きがい活動、趣味活動、日常訓練及び入浴に関する業務 ③福祉バスの運行管理に関する業務 ④管理施設の設備及び備品の管理に関する業務 ⑤保健及び福祉等の関係機関との連携

2 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
平等利用の確保、利用者サービス向上の取組	<p>(1)利用者の平等な利用の確保</p> <p>○地区割による曜日指定利用を原則としながらも、利用者の利便性を確保し可能な限り利用していただけるよう、利用曜日の変更にも気軽に対応しています。</p> <p>○地区割による曜日指定利用について、利用制限のある中でも最大限利用していただける方法についての説明を丁寧に行い、利用日の変更だけでなく各種サークル活動や土曜日等でのイベント情報などを提供しています。7月からの「浴場利用の変更」では、市による説明会を行い、利用者理解を求めました。その後の利用者からの要望に耳を傾けながら理解を求めて利用していただいている状況です。</p> <p>○多くの市民の方に施設利用をしていただくための広報啓発活動を広く行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢・障害支援室に協力いただき、介護保険証の新規発行・発送する時にセンター利用案内を同封していただき、65歳以上の方に漏れなく施設利用案内を配布しました。 ・社協広報誌「ほほえみ」(「YOU」)に利用案内や施設行事案内や参加者募集情報を掲載し、広く市民に周知しました。 ・チラシ・パンフレットを新たに作成し、地域包括支援センター・まちの保健室、各地区民生委員・児童委員協議会といった高齢者支援機関・団体に配布し、利用対象者への周知を図りました。 ・市庁内動画モニターで、利用案内を放映し周知しました。 ・アドバンスコープ番組「健康と生活」内で、利用案内を放映し周知を図りました。 ・FMなばり「シティインフォメーション」内で、利用案内を放送しました。 <p>○施設内の限られた機器や設備を公平に利用して頂けるよう対応しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人気のあるカラオケでは、早い者勝ちではなく、くじで順番を決め時間内での利用を促しています。 ・ヘルストロンやマッサージ機器についても独り占めするようなことがないよう、張り紙や声かけなどを行い、お互いが気持ちよく利用できるよう目を配り対応しています。 <p>○自主的なサークル活動をより活性化するため、利用日程・活動場所の調整を行いました。</p> <p>※ローテーションで勤務していますが、職員による対応の齟齬が生じないよう、申し送りを徹底し対応しています。</p> <p>(2)障害者・高齢者等への配慮</p> <p>老人福祉センター「ふれあい」は、老人福祉法に則る社会福祉施設であり、65歳以上の高齢者はもちろんのこと、土曜日には障害者の方も利用できることから、安心・安全な利用ができるよう対応しています。</p> <p>利用者の平均年齢は高くなっており、足腰に不安がある方、物忘れがある方など、利用時も見守りが必要となる方も少なくない状況です。</p> <p>【入館時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉バス乗降時に転倒しないよう、安全のため、ステップ出し・声かけ・介助等を行っています。あわせて忘れ物のチェックも行っていきます。 ・受付時での声かけを行い、必要に応じた相談の対応をしています。

【施設利用時】

- ・施設内の見回りを行っていますが、（利用者特性から）特に入浴時及び入浴後に体調不良を訴えることもあるため、浴室・脱衣室については必ず30分ごとの見回りを実施しています。利用者の状況によってはより頻回にしたり、また浴室利用についての抑制を促すなどの対応により、事故を未然に防ぐようにしています。
- ・浴室で座り込んでいるが、しんどさの自覚を訴えない方に利用の抑制を促しました。
- ・浴室利用時に限らず、体調不良を訴える方（又は体調の悪そうな方）や普段の様子と違う方（元気がない方）等に対して、声かけ・相談、バイタルチェックを行い、本人同意のもと家族や専門機関への連絡調整・情報提供を行っています。状況によっては連携し継続的な見守りを行っています。
- ・高齢なため転倒して頭部に切り傷をおった1名を救急搬送しました。
- ・また、体調不良があると思われるなかでも利用された方の行動や様子を見守りました。

【利用環境】

- ・シルバーカー、歩行器、車椅子等を設置し、必要に応じ活用してもらっています。
- ・介護や付添が必要な方の利用促進のため、介護者や付添者の利用料金減免を行っています。
- ・AEDを設置しており、急変時の対応に備えています。
- ・総合福祉センターふれあいの消防訓練に参画し、非常時の避難誘導訓練を行っています。
- ・受付に職員が常駐し、利用料の徴収を行ない、円滑に利用が出来るようにしています。また、受付場所に血圧測定器を置き、血圧測定を通して気軽にくらしの不安、健康の相談ができるようにしています。
- ・利用者の意見を聞けるように意見箱を設置しています。また、職員は日常的に意見を聞くように努めています。
- ・事業実施後にアンケートを行い意見を聞いて、次の計画につなげています
- ・利用者の方が可能な限り、現金を持ち歩くことを少なくするために回数券をカード化した「ふれあいカード」を発行しています。
- ・センター利用の多くの方が活用される福祉バスの発着時の対応として、バス乗降時の段差に対応するため、段差解消のステップを活用し、職員が乗降時に見守りや必要に応じて介助を実施しています。また、福祉バスについて、優先的にノンステップバスの走行がされています。また、帰宅時のバスについては事前にアナウンスを入れることはもちろんのこと、乗り遅れてしまう方がないように、施設内の確認と声かけを実施しました。
- ・利用者の買い物や昼食のお弁当の持参に対応して、食品の保存のため冷蔵庫の利用ができるようにしています。
- ・湯茶(温茶・冷茶)、温湯を提供し、自由に利用できるようにしています。食事時や友人との談笑時に利用や水分補給に利用されています。
- ・利用者が衛生的に施設や備品が使用できるように、清潔の保持に努めています。

施設効用の最大限発揮(利用促進、利用者増など)に向けた取組

(1) 啓発

- 多くの市民の方に施設利用をしていただくための広報啓発活動を広く行いました。
 - ・高齢障害支援室に協力いただき、介護保険証の新規発行・発送する時にセンター利用案内を同封していただき、65歳以上の方に漏れなく施設利用案内を配布しました。
 - ・社協広報誌「ほほえみ」(「YOU」)に利用案内や施設行事案内や参加者募集情報を掲載し、広く市民に周知しました。
 - ・チラシ・パンフレットを新たに作成し、地域包括支援センター・まちの保健室、各地区民生委員・児童委員協議会といった高齢者支援機関・団体に配布し、利用対象者への周知を図りました。
 - ・市庁内の動画モニターで利用案内を行ない、周知を行いました。
 - ・アドバンスコープ番組「健康と生活」のなかで、利用案内や施設紹介を行ないました。
 - ・FMなばりで利用案内や施設紹介を行いました。
 - ・社会福祉協議会広報誌「ほほえみ」やホームページへ事業案内や各種教室の案内、参加者募集を掲載しました。地区民生委員児童委員協議会、まちの保健室などに参加者募集チラシを配布しました。

(2) 生きがい活動支援通所事業

生活相談	受付等にて、随時利用者のくらしの不安等の相談に応じました。
ふれあい交番	月1回警察官による地域防犯や交通安全に関する講話を実施しました。
「替わり風呂の日」	月1回(12月は1週間)入浴剤等で、「替わり湯」を実施しました。
映画会	月1回(月～土)映画などの上映を行いました。
各種発表会	利用者の発表と交流の場を提供し、楽しみや生きがいに繋がるように実施しました。開催にあたっては、利用者の方やボランティアの方の協力により実施しました。
	ビリヤード大会(3回)
	デュエットカラオケ大会
	七夕カラオケ大会
	七夕カラオケ大会、新春カラオケ大会、芸能発表会を開催しました。利用者が喜ばれるカラオケで、発表の機会を増やし、通常の大大会では披露することが少ない、デュエットカラオケ大会を実施しました。

	新春カラオケ大会	ビリヤード大会は利用者の要望に応じて、3回実施しました。
	芸能発表会と川名よ 子歌謡ショー	芸能発表会で、名張市在住歌手川名よ子さんの歌謡ショーを行いました。
	作品発表会・お茶会	サークル生活動などの発表の機会として、作品発表会とお茶会を実施しました。
(3) 各種自主サークル活動への支援		
<p>・センターが実施した講座等をきっかけにしたものや、ボランティアの方が主体的にかかわりながら発生したサークルや2次予防事業修了生が始めたサークルや日常の利用者が主になり始めたサークル活動を支援しました。</p>		
カラオケ教室		<p>・サークル生の活動意欲につながるように、発表会を行いました。 ※サークルの中には、ボランティアとして他の福祉施設への訪問活動を実施されているものもあります。 ※延153回、延1,585人が活動されました。</p>
ふれあいハーモニー（コーラス）		
いきいき書道クラブ（漢字）		
いきいき書道クラブ（かな）		
茶道教室		
ながつきの友（茶道）		
ビリヤードサークル ぱりぱりサークル		
(4) 地域活動への支援		
<p>・毎年行われている、名張地区民生委員児童委員協議会による、「高齢者のつどい」の実施を支援しました。</p>		
<p>・名張地区 松寿会の「カラオケ大会」の実施を支援しました。</p>		
(5) 介護予防事業（1次予防事業）		
健康相談		受付にて、希望者に血圧測定・健康相談に応じました
一般マシン・トレーニング 教室		年間5クールに分け、1クール7回のコースで、運動器向上のため実施しました。参加者の増加に対応して、月～金曜日のどの曜日にも実施しました。
ヘルスアップ教室		心身ともに健康でいきいきと、生涯健康生活を目指すように、「健康体操」「バイキング料理」「音楽：大人のリトミック」「スクエアステップとレクリエーション」「認知症サポーター養成」とさまざまなメニューを実施しました。
健康チェックデー		4月と12月に、身体・体力測定を希望者に実施し、併せて健康相談を実施しました。
「私の健康カルテ」の発行		健康管理や介護予防への意識づけを目的に各介護予防事業時に希望者に発行しました。
歯科衛生士による歯科相談		歯科衛生士による、歯科相談を実施しました。（2回/年）
スクエアステップ教室		高齢者の介護予防を目指して、リーダーが主体的に教室を実施しました。リーダーの活動支援を地域福祉課と連携して実施しました。また、地域福祉課が養成するリーダー研修の受け入れをおこないました。
(6) 介護予防事業（2次予防事業）		
<p>※2次予防事業：名張市において「要支援・要介護のおそれのある者」として特定された方を対象とした事業として、地域包括支援センターやくもと連携、歯科医師会・歯科衛生士会、地域栄養士連絡協議会の協力を得て実施しました。</p> <p>※地域包括支援センターと連携して今年度も認知症予防についてのプログラムを実施し、認知症予防の普及や啓発活動に取り組む「認知症サポーター」も養成しました。継続して教室に参加したいという今年度の修了生には福祉まちづくりセンターで実施している「脳の健康教室」を紹介、継続しました。</p>		
運動器の機能向上 「足腰ぱりぱり教室」		マシンを活用し、運動器（特に下肢）機能を向上させ、転倒予防や自立力向上を図る教室を実施しました。
口腔機能向上・栄養改善 「栄養ぱりぱり！健口教室」		歯科医師、歯科衛生士、栄養士の協力を得て、口腔機能向上、栄養改善を図る教室を実施しました。口腔清掃の実際の個別指導や栄養改善では、バランス弁当の試食を行いました。
認知機能向上 「お達人や脳教室」		くもと連携して、簡単な読み書き・計算とサポーターさんとのコミュニケーションで認知機能の向上を目指した教室を実施しました。学習課程修了後も継続した学習を希望する方には、福祉まちづくりセンターで実施する「脳の健康教室」を紹介しました。
説明会		参加対象者に教室説明会を地域包括支援センターに協働して実施しました。
サポーター養成研修会		教室で高齢者の学習を支援する学習サポーターを養成し、教室で活動しました。

<p>施設の適切な維持管理及び経費節減への取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化している施設である為、修繕費は増加しているが、経年劣化による機器の故障や施設の汚損箇所が増加を適宜把握し、危険度や重要度を考慮したうえで、優先順位の高いものから順次適正に補修等の対応をした。 ・経年劣化の進んだものや耐用年数を著しく超えた機器等について、指定管理者として適切に市へ報告し、今後の対応についての提案を行った。 ・水道光熱費については、館内事業所に対して適正温度やクールビズ、ウォームビズに関する通知を出し、協力を得、夏季使用電力の制御（デマンド監視）を行ったり、冬季のガス使用量の縮減に努めた。（電力12,346kWh減、ガス870m³増※メイン消費機器の劣化により燃費が著しく悪くなっている中では、一定の努力が反映されている）
<p>施設管理を的確に行う人員配置・職員研修等への取組</p>	<p>高齢者や障害者が利用される社会福祉施設であり、日常業務における運営を保健師が主体となり、介護員（社会福祉士、介護福祉士、ヘルパー2級の資格をもつ）、業務補助職員の4名を配属して、施設管理や相談援助などを行ないました。</p> <p>総合福祉センターの防災訓練に参加し、事務所、料理教室からの出火を想定した訓練を行いました。</p> <p>介護予防事業の実施においては、「介護予防運動指導員」の資格を持つ、保健師、介護員が担当しました。また「スクエアステップ教室」の実施においては、スクエアステップリーダー（ボランティア）の活動を支援しながら「スクエアステップ指導員」の資格をもつ介護員が担当しました。</p>

3 施設設置者（名張市）評価

指定管理協定に基づく業務は適正に実施されています。

高齢者や障がい者が、安心して利用できるような配慮を行っており、利用者の安全確保と事故防止に努めている。

利用者の意見を取り入れた行事を企画、開催しており、より充実した利用のための努力を行っている。

関係機関との連携、協力をはじめ、啓発活動等により積極的な利用者拡充の努力も行っている。

今後もより一層、利用者が安心して過ごせるようサービス向上に努めていただきたい。

名張市老人福祉センター「ふれあい」の管理に関する業務の収支決算書(26年度)

(単位:円)

区分	項目	計画額	決算額	内訳等			
収 入	利用料金収入	3,500,000	3,543,950	施設利用料	3,543,950		
	参加費収入	660,000	659,046	カラオケ参加費	659,046		
	指定管理料収入	22,555,000	22,555,000	老人福祉センター指定管理料			
	寄附金収入	0	150,000				
	受取利息配当金収入	0	500	預金利息	500		
	雑収入	10,000	0				
	積立資産取崩収入	255,000	0				
	収入合計(A)	26,980,000	26,908,496				
支 出	人件費	4,148,000	3,951,428	職員給料・賃金	2,960,838	法定福利費	509,880
				職員賞与	376,220	退職預金積立金	104,490
	事務費	208,000	191,969	福利厚生費	10,994	保守料	10,180
				消耗品費	31,320	租税公課	87,364
				通信運搬費	49,166		
				損害保険料(職員賠償)	2,945		
	事業費	12,908,000	12,981,092	賃借料	450,872	教養娯楽費	91,577
				消耗品	172,065	広報費	42,000
				損害保険料(利用者)	80,000	諸謝金	5,944
				通信(NHK・ケーブル)	19,140	医薬品費	1,794
			バス運行委託	12,117,700			
管理費	9,422,000	9,334,944	ヘルストロン保守料	54,540	水道光熱費	7,711,482	
			風呂水質検査等	485,568	修繕費	62,964	
			清掃委託料	1,006,970	消火器更新	13,420	
固定資産取得 支出	102,000	101,520	PC取得				
固定資産除却・ 廃棄支出	6,000	5,400	PC廃棄費用				
事業区分間繰 入金支出	186,000	186,000	労務・会計負担分				
支出合計(B)	26,980,000	26,752,353					
収支 (A)-(B)	0	156,143					